

協議会発第21号
2021年7月12日

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会
代表理事 野水俊夫

フルハーネス特別教育のご案内

当協議会では従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

フルハーネス特別教育は、高所作業で墜落事故防止ための器具を、正しく安全に使用するための教育です。法改正で、2019年2月以降は、一定条件で高所作業をする際は、従来の安全帯からフルハーネス型の墜落制止用器具の着用が義務化されました。

つきましては、(一社)船橋労働基準協会のご協力を得て、墜落による労働災害防止のため特別教育を新設し、「フルハーネス特別教育」を実施することとしました。

この機会に是非、受講されるようご案内いたします。



記

- 1 日 時 8月19日(木) 9:00~16:30
(10分前にはお集まりください)
- 2 場 所 白井市公民センター (白井市中98-17)
- 3 受 講 料 12,500 円 (テキスト代・受講料・昼食代・会場費等)
会員外はプラス2,000円
- 4 締 切 日 8月4日(水) 15時まで
- 5 申込方法 ① 別紙申込書
② 受講料
③ 身分確認証明書(写し)
* 以上、①~③までを添えて、締切日までに事務局へお申し込みください。
- 6 定 員 20名
(10名に満たない場合、中止となることがありますので、ご了承ください。)
- 7 持 ち 物 筆記用具

8 講習科目

作業に関する知識	1 時間
墜落制止用器具に関する知識	2 時間
労務災害防止に関する知識	1 時間
関係法令	0.5 時間
墜落制止用器具の使用方法等	1.5 時間

※別途フルハーネス装着方法や、疑似体験の実技を行います(20分程度)

*** 注意事項 ***

- ◎受講当日は検温のうえ、マスクの着用をお願い致します。
- ◎体調の優れない方のご受講はご遠慮ください。
- ◎居眠り等の受講にふさわしくない場合や遅刻・早退は、所定の講習時間にたない為、修了証の交付が出来ない場合がありますので、ご承知おきください。
- ◎キャンセルにつきましては、8月4日15:00までに、ご連絡がある場合のみ、返金可能となります。

ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。



一般社団法人 白井工業団地協議会
事務局 塚原
白井市中98-17 (白井市公民センター内)
TEL : 047-491-0224
FAX : 047-491-0222